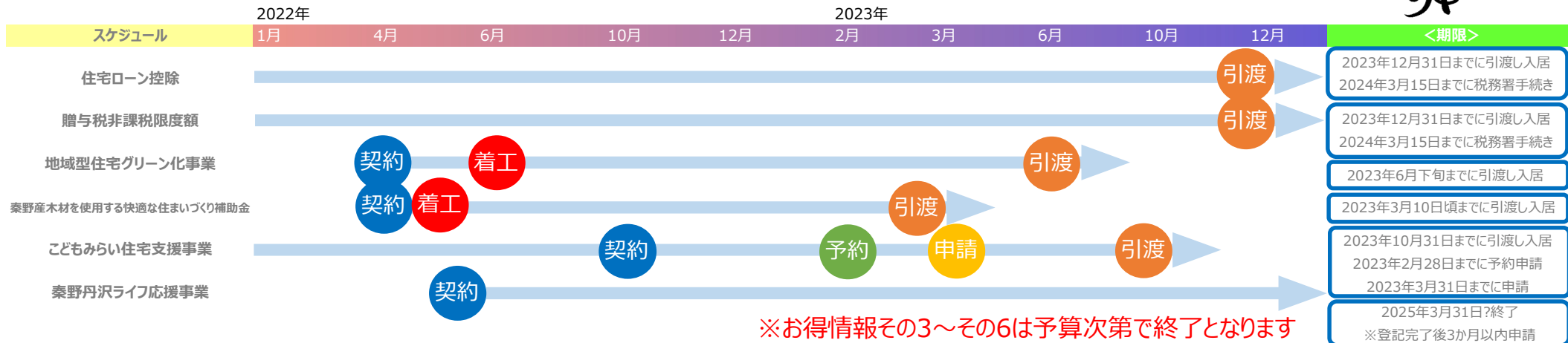


今が建てどき！ お役立ち情報！



お役立ち情報 その1 住宅ローン減税

毎年年末の住宅ローン残高の0.7%または最大控除額の少ない方を上限に13年間に渡り所得税を控除。所得税から控除しきれない場合は、所得税課税対象額の5%(最大97,500円)を上限に翌年の住民税から控除。

2022年(R4)1月1日以後、2025年(R7)12月31日入居が対象に！

住宅の環境性能によって借入限度額と控除期間が異なります！(下図参照)

控除率	一律0.7%	<入居年>	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年
借入限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円		4,500万円	
		ZEH水準省エネ住宅	4,500万円		3,500万円	
		省エネ基準適合住宅	4,000万円		3,000万円	
		その他の住宅	3,000万円		0円	(2023年までに新築の建築確認: 2,000万円)
控除期間	既存住宅	長期優良住宅・低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	3,000万円			
		その他の住宅	2,000万円			
控除期間	新築住宅・買取再販	13年(その他の住宅)は、2024年以降の入居の場合、10年				
控除期間	既存住宅	10年				
所得要件	2,000万円					
床面積要件	50㎡(新築の場合、2023年までに建築確認:40㎡(所得要件:1,000万円))					

【最大控除額】(借入限度額×0.7%)	<入居年>	2022年(R4)/2023年(R5)	2024年(R6)/2025年(R7)
		借入限度額	最大控除額(年)
認定住宅(長期優良・低炭素)	5,000万円	350,000円	4,500万円 315,000円
ZEH住宅	4,500万円	315,000円	3,500万円 245,000円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	280,000円	3,000万円 210,000円
その他の住宅	3,000万円	210,000円	2,000万円 140,000円
既存住宅(認定・ZEH・省エネ)	3,000万円	210,000円	3,000万円 210,000円
既存住宅(その他の住宅)	2,000万円	140,000円	2,000万円 140,000円

お役立ち情報 その2 住宅取得資金贈与の贈与税非課税限度額

もともとの適用期限は2021年12月31日まででしたが、今回の改正で2年間延長され、**2023年12月31日まで！！**

ただし、非課税枠は最大1,500万円から最大1,000万円(省エネ等住宅:1,000万円、それ以外の住宅:500万円)に縮小されています。

※以前は住宅取得に係る契約の締結時期に応じて非課税枠が定められていましたが、令和4年度の改正で契約締結時期については問われなくなりました。

	旧制度	新制度	
制度の適用期限	2021年12月31日	2023年12月31日	
非課税枠	質の高い住宅	最大1,500万円	最大1,000万円
	その他の住宅	最大1,000万円	最大500万円

お役立ち情報 その3 地域型住宅グリーン化事業

【住宅タイプ別の補助上限額(2022年度)】

対象となる住宅のタイプ	補助額上限
①長寿命型	100~140万円
②ゼロ・エネルギー住宅(認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)	125~150万円
③高度省エネ型	70~90万円
④省エネ改修型(2022年度はなし)	完額50万円

2022年度も補助事業延長実施！

※参考 国土交通省「令和4年度税制改正概要」、国税庁「認定住宅の新築等をした場合(認定住宅新築等特別控除額除)」

お役立ち情報 その5 NEW!! こどもみらい住宅支援事業

2 補助対象
高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請) ※補正予算案閣議決定日(令和3年11月26日)以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月11日受付開始)後に着工したものに限り、子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

住宅の新築		住宅のリフォーム	
対象住宅	補助額	対象工事	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented(強化外皮基準かつ省エネを兼ねる一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸	①(必須)住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額
②高い省エネ性能等を有する住宅(認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)	80万円/戸	②(任意)住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	上限30万円/戸※
③省エネ基準に適合する住宅(建築確認かつ一次エネルギー消費量を低減する住宅) ※令和4年9月までに契約を締結したものに限り、	60万円/戸		

※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上層45㎡/戸(床が住宅構造上2階以上の部分)以内。 ※家の住人の入居を待たず、上層45㎡/戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。

お役立ち情報 その4 秦野産木材を使用する快適な住まいづくり補助金

秦野産木材の利用補助について

秦野産木材を使った住宅の新築及びリフォームの補助を行っています。

【補助金額】	【補助条件】	
区分	構造材1㎡あたり	内装材1㎡あたり
ヒノキ材	5万円	2500円
スギ材	2万6000円	1600円

【補助条件】
○市内職業者による秦野産木材を使用した住宅の新築・購入、またはリフォーム
○秦野市内に在住している方、又は住宅の新築・購入後に秦野市内に在住する方
○リフォームをする方は、申請時に秦野市内に在住している方で、対象となる住宅を所有し、かつ居住していること
○使用量 構造材として3㎡以上 内装材として9㎡以上 構造材及び内装材の両方 合計で3㎡以上または9㎡以上
使用量の目安 3㎡:12cm×12cm×6mの柱で約35本分 9㎡:フローリング約6畳分
○市役所を先計している方
○過去にこの補助金の交付を受けたことのない方

お役立ち情報 その6 NEW!! はだの丹沢ライフ応援事業助成金

●助成金額は？

基本額 20万円 + 加算額(各10万円) = 最大 60万円

●助成対象の条件は？

主な条件
●ご夫婦どちらか40歳以下 ●秦野市に3年以上居住予定
●地域の自治会への加入 ●空家削減 きた地共生活住宅等
●令和4年4月1日以前に契約締結された住宅 など